



# 全労協 GENERAL UNION

## Labour Update

# 労組周辺動向 No. 161



2023 - 03 - 17

## 1. 法・政策

### (1) 新型コロナ 5類移行後の医療費負担や医療体制 見直し方針公表

新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に移行したあとの医療費の負担や医療提供体制について、厚生労働省は、無料となっている検査や外来診療の費用を患者の自己負担とすることや、幅広い医療機関で患者を受け入れてもらうことを柱に、見直しを行う方針を公表した。

厚生労働省は3月10日、新型コロナの感染症法上の位置づけが5月8日に「5類」に移行したあとの医療費の負担や医療提供体制について、具体的な方針を明らかにした。

現在は公費で賄われ、窓口負担が無料となっている医療費のうち、検査や、陽性が判明したあとの外来診療の費用は、自己負担に見直す。

ただ、急激な負担の増加を避けるため、高額な治療薬は引き続き公費で無料とし、入院費は、原則として自己負担を求めるものの、月に最大2万円を軽減する措置を設ける。負担の増加を避けるための措置はそれぞれ9月末まで継続し、その後、感染状況などを踏まえ、延長するかどうか検討する。

一方、医療提供体制については、幅広い医療機関で受診ができる体制を目指して、来年4月までに段階的に移行を進めていく。

(2) 「非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組強化期間（3 / 1 5～5 / 3 1）」 2023年3月15日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909500/001072637.pdf>

## 2. 法違反・闘い

### (1) グーグル日本法人で初の労働組合結成、一部従業員には早期退職を勧めるメール届く

米グーグル日本法人の従業員が3月2日、東京都内で記者会見を開き、労働組合「グーグルジャパンユニオン」を結成したと発表した。グーグルの親会社・アルファベットは1月、全従業員の約6%に相当する1万2000人を削減すると公表しており、組合は削減の方向性などについて説明を求める団体交渉を法人側に申し入れた。

組合の結成は2月22日で、組合員は数十人。すでに日本法人でも人員削減の動きがあり、今月2日には「2週間以内の退職に合意すれば割り増しした手当を出す」などと早期退職を勧奨するメールが一部従業員に届いたという。

### (2) フランス反年金改革デモに128万人 過去6回で最多

フランス内務省は3月7日、政府の年金制度改革案に反対して国内各地で同日行われたデモの参加者が計約128万人だったと発表した。年金の支給開始年齢を62歳から64歳に引き上げることを柱とする今回の改革への一斉デモは6度目で、これまで最多規模だった1月末の約127万人を上回った。地元メディアが伝えた。

ストライキとデモを呼びかけた労組は約350万人が参加したと集計し「歴史的動員」だと強調。マクロン大統領に改革の撤回を求めるため、緊急面会に応じるよう訴えた。一斉抗議は11日と来週にも行う方針。国鉄労組などは8日もストを続けて政府への圧力を維持する。

### (3) 運転手の待機時間賃金訴訟 させぼバスの主張認めず控訴を棄却

佐世保市内で路線バスを運行する「させぼバス」の運転手と元運転手計16人が、バス折り返し地点での待機時間は労働時間に当たるなどとして、過去2年分の未払い賃金を同社に求めた訴訟の控訴審判決で、福岡高裁は9日、同社に計約370万円を支払うよう命じた一審長崎地裁佐世保支部判決を支持し、控訴を棄却した。

久留島群一裁判長は判決で、始発バス停での待機は労働時間に当たらないとの同社の主張を否定。バス乗務員はドアを開けてバスを止め、乗客からの積み増し依頼があれば対応するよう指示も受けており「労働から解放されていたとはいえない」と判断した。

### (4) パタゴニア日本支社、労組代表への郵便取り次ぎ拒否 救済申し立てへ

米アウトドア用品メーカー「パタゴニア」日本支社で、会社側が労働組合宛ての郵便の取り次ぎを拒否していることがわかった。労組側は「組合活動を妨害するものだ」と反発し、会社側は「業務外の郵便物は取り次ぎしないという内規がある」と説明している。労組側は近く北海道労働委員会

に救済の申し立てをする方針だ。

パタゴニア日本支社では昨年7月、パート社員と正社員が札幌地域労組の支援で「パタゴニアユニオン」を結成した。関係者によると、札幌市内の店舗で働く労組代表の女性宛てに札幌地域労組から届いた郵便物について、会社側が渡すのを拒んでいるという。

### (5) 正社員との格差「不合理」 日東電工に賠償命令

正社員と同じ業務内容なのに、扶養手当が支給されないなど格差があるとして、三重県亀山市にある電子部品大手「日東電工」（大阪市）の事業所で働く日系ブラジル人ら60人が同社に計約2億8900万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、津地裁は16日、一部の格差は不合理だとして、計約3200万円の支払いを命じた。

判決は扶養手当に関して、継続的な雇用が見込まれるのであれば、支給が妥当と認定。休暇の取得に関しても、正社員との差は改正前の労働契約法違反に当たるとした。

## 3. 情勢・統計

### (1) 日本の男女格差、先進国最下位 世銀報告104位、労働分野で後れ 職場のセクハラ、罰する法なし

世界銀行は3月2日、190カ国・地域の男女格差の現状を法整備の進み具合から評価した報告書を発表した。日本は104位で、先進国で最下位だった。職場でのセクハラを罰する法律がないなど、特に労働分野で後れを取っている。

日本は「移動の自由」「育児」「資産」「年金」の4分野で法制度上の男女格差はなかった。一方で、「結婚」では女性は男性の80%、「起業」は75%、「雇用」は50%、「賃金」は25%の恩恵しか受けていなかった。

さらに、経済協力開発機構（OECD）加盟の34の高所得国のうち、職場でのセクハラに関する法律がないのは日本だけだった。大半の国には、刑事罰や救済制度があった。8分野の評価をもとに算出された日本の男女格差のスコアは78・8。OECD高所得国平均は95・3で、80を割ったのは日本だけだった。

"Women, Business and the Law" March 2, 2023 World Bank

<https://live.worldbank.org/events/women-business-law-2023>

<https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/39462/9781464819445.pdf>

### (2) 生春闘賃上げ要求、25年ぶり4%超 2614組合分平均 連合集計

労働組合の中央組織・連合は3日、傘下労組が春闘で要求した賃上げ率（初回集計）が平均4・49%だったと発表した。物価高で家計が圧迫されていることなどを受け、前年から1・52ポイント増えた。4%を超えるのは1998年（最終集計）以来25年ぶりだ。

賃上げ率を組合員数別にみると、300人未満の中小組合は4・67%（前年比1・66ポイント増）で、300人以上の4・47%（同1・50ポイント増）を上回った。

パートや契約社員など非正規労働者についての要求額も、時給で約66円と前年から約25円増えた。

### (3) 1月実質賃金4.1%下落、物価上昇で8年8カ月ぶり減少幅＝毎月勤労統計

厚生労働省が3月7日公表した1月の毎月勤労統計（速報）によると、実質賃金は前年比4.1%下落し、2014年5月以来8年8カ月ぶりのマイナス幅となった。名目賃金の伸び幅が縮小した上、消費者物価指数が前年比5.1%と大幅に上昇した。

労働者1人当たり平均の名目賃金を示す1月の現金給与総額は、前年比0.8%増の27万6857円。昨年12月の同4.1%増からプラス幅が大幅に縮小した。

「毎月勤労統計調査 令和5年1月分結果速報」 2023年3月7日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/r05/2301p/dl/pdf2301p.pdf>

### (4) 「女性の働きやすさ」日本はワースト2位 最下位は韓国 英誌

3月8日は、国連が定めた「国際女性デー」。イギリスの経済誌「エコノミスト」が主要な29か国を対象に女性の働きやすさを評価したランキングを発表し、日本は最下位から2番目にとどまった。

イギリスの経済誌「エコノミスト」は毎年「国際女性デー」に合わせてOECD＝経済協力開発機構の加盟国のうち主要な29か国の「女性の働きやすさ」について、男女の賃金格差や労働参加率の差など10の指標に基づいて評価し、ランキングを発表している。

ことしの評価で日本は、企業の管理職と下院にあたる衆議院の議員の女性の割合が29か国中最も低いなど、半分以上の指標でOECD加盟国の平均を下回り、29か国中28位となった。最下位は韓国だった。

この結果について、エコノミストは「いまだに女性が家族かキャリアのどちらかを選ばなければならない韓国と日本が下位を占めた」としている。

"The Economist's glass-ceiling index" March 6th 2023

<https://www.economist.com/graphic-detail/glass-ceiling-index>

### (5) フェイスブック親会社メタ、1万人の追加人員削減へ－組織効率化

フェイスブックの親会社、米メタ・プラットフォームズは14日、約1万人の人員削減を計画していることを明らかにした。約5000人分の空きポジションについては埋めない方針。経費節減と効率化を図るのが目的で、過去6カ月で2回目の大規模な人員削減となる。

昨年11月に人員削減を開始した時点の従業員数は8万7000人余りだった。

#### (6) パート待遇、正社員と同等 イオン、売り場責任者の基本給や退職金

小売り大手イオングループの中核企業で、総合スーパーを展開するイオンリテールは今年、売り場の責任者を務めるパート社員について、同じ業務に就く正社員との待遇差を完全になくす制度を始めた。基本給や手当から賞与（ボーナス）、退職金に至るまで、1時間あたりの支給額を正社員と同じ水準にそろえる。

自宅から通える範囲の店舗に勤務地を限る「地域限定正社員」と同じ仕事をしているパート社員について、正社員と同様の資格制度を設けた。フルタイム勤務でなくても昇格や昇給ができるようにした

基本給だけでなく、パート社員には支給してこなかった退職金や賞与、小学校入学までの子の養育を支援する「子育て支援手当」、教育費に充ててもらう「子女教育手当」について、正社員と同水準を支払う。

基本給や手当は、正社員への支給額を所定労働時間（月160時間）で割り、1時間あたりの額を算出。これにパート社員の実労働時間を掛けた額を支給する。正社員に月2万円を支給する手当なら、月120時間働くパート社員には1万5千円を支払う計算だ。

退職金にも同じ考え方を当てはめる。正社員の所定労働時間1時間あたりの会社の負担額を算出し、パート社員の時間給に上乘せして前払いする。賞与も正社員への支給額を元に個別に計算する。「寸志」のように低額を支給してきたのを改める。

#### (7) “同性愛者で迫害” ウガンダ人女性の難民認定命じる 大阪地裁

ウガンダ国籍で、現在、関西在住の30代の女性は、同性愛者であることを理由に現地の警察に逮捕され、暴行によって大けがをするなど迫害を受けたと訴え、3年前、日本に逃れてきた。

日本に入国後、難民として認められず、強制退去を命じられたことから、国に対して難民認定を求める裁判を起こしていた。

3月15日の判決で、大阪地方裁判所の森鍵一裁判長は「ウガンダでは同性愛者を処罰するに等しい刑法がある以上、処罰や身体拘束をされうると推認せざるをえない」などと指摘した。

そのうえで「女性が帰国すれば同性愛者であることを理由に迫害を受けるおそれがある」として、国に難民と認めるよう命じた。